

## 第2期御浜町子ども・子育て支援事業計画策定等業務委託企画提案コンペ実施要領

### 1 目的

この要領は、新たに令和2年度を始期とする「第2期御浜町子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、策定に必要な業務を委託する者の決定に当たり、企画提案コンペ方式により決定するための必要な事項について定めるものである。

### 2 コンペに参加できる者

第2期御浜町子ども・子育て支援事業計画策定業務企画提案コンペ（以下「コンペ」という。）に参加できる業者は次の条件を満たす者で、子ども・子育て支援に関する知識を有し、かつ本業務の委託者としてふさわしい企画力、信用および技術、実績、スタッフ体制を備えた者とする。

- ① 平成31年4月24日現在、当町の入札参加資格者名簿に登録されている者
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の各号（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む）に該当しないこと
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きの開始の申し立てがなされていない者であること及びその開始決定されていない者であること。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

### 3 コンペ参加仕様書

参加する業者に対するコンペの仕様については、別紙1「第2期御浜町子ども・子育て支援事業計画策定等業務委託仕様書」のとおりとする。

### 4 企画提案書の内容

前項の「第2期御浜町子ども・子育て支援事業計画策定等業務委託仕様書」を参照し、別紙2「企画提案書必須事項」の項目内容を明記した提案書とする。

### 5 選定業務

選定に係る業務は、別途定めるコンペ選定委員会（町関係者4名で構成）が行う。

### 6 コンペの日程については、別紙3「コンペ実施にかかる日程等」のとおりとする。

### 7 参加意思の確認

本コンペに参加しようとするものは、別紙4「参加意思表明書」に記載のうえ、御浜町健康福祉課子ども家庭室まで持参または郵送すること。提出後、町より参加の可否について連絡します。

提出期日：令和元年5月10日（金）13時まで

### 8 その他

- ① コンペの実施にかかる事務は健康福祉課子ども家庭室が行う。
- ② 企画提案書作成及び提出に係る費用は企画提案者の負担とする。
- ③ 提出された企画提案書は返却しないこととする。